

平成29年度 第3回

福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

日時：平成30年1月31日（水）午後5時から
場所：天神スカイホール メインホールB

福岡市保健福祉局総務部国民健康保険課

第2回運営協議会における主な意見の要旨

- 1人あたり保険料について、医療分と支援分の1人あたり保険料を前年度と同額で据え置くということだが、この金額で据え置くことは妥当なのか。介護分の1人あたり保険料まで合計すると、全世帯で保険料が引き下がるようだが、この程度では保険料負担は軽減できない。

県単位化に伴い、国から解消が求められているという法定外繰入についても、計画的な解消ということであり、いきなり解消する必要はないという状況であれば、医療分にさらに法定外繰入を増額して、さらなる保険料の引き下げを行うべきではないか。

- 主に財政面に着目した資料内容になっており、収支のバランスをとり被保険者の負担を増やさないという点は理解できるが、基本的には健康増進により医療費の削減が進まないことには、国保の財政運営は好転しないのではないかと。

歯科疾患についての取組みが見当たらないが、例えば、歯周病は他の疾病の要因となるなど、歯科疾患は医療費適正化の取組みからは切り離せないと考える。もっと取組みが必要である。

- 医療費が高いという現状を踏まえて、今後、どうするかを議論する場にしていきたい。健康寿命を延伸させるには、福岡市全体でどう取り組むかが重要である。

福岡市の現状を分析した上で、適正な医療を提供するにはどうするかを考える必要がある。最適な医療のために、各団体でも適正化について図っていきたい。